

ストップDV！ ～知ることから始めよう～

φねらいφ

近年、DV（ドメスティック・バイオレンス）は深刻な社会問題として認識されつつあります。DVのない社会を目指し、誰もが被害者・加害者にならないための正しい知識や対応方法を学びます。また、DVについて相談を受けたとき、適切に被害者等の支援を行うことができるようになることも目的としています。

DVはとても身近な問題です！

φ対象φ

地域住民等

県内在住の18歳以上の
女性の7人に1人、男性の19人に1人が、
DVを受けたことがあると答えています。

（鳥取県男女共同参画意識調査 令和6年度）

φ内容φ （100分を基本としています。）

- DVとは
- DVの実態
- 暴力の種類・サイクル
- 被害者や子どもの心情について理解する
- 加害者の論理を知る
- 身近にDVの当事者がいた場合の対応の仕方を知る
- 相談機関を知る

φ講師φ

鳥取県DV予防啓発支援員

（DV予防啓発について一定の研修を修了した者）

φお問い合わせ・申込み先φ

【東部】鳥取県福祉相談センター 女性相談課

（電話）0857-23-6215 （FAX）0857-21-3025

【中部】鳥取県中部総合事務所県民福祉局子ども家庭課 女性・DV担当

（電話）0858-23-3147 （FAX）0858-23-4803

【西部】鳥取県西部総合事務所県民福祉局子ども家庭課 女性・DV担当

（電話）0859-31-9304 （FAX）0859-31-9639